

(別記1)

議第162号 令和元年度京都市一般会計補正予算の一部を次のように修正する。

第1条第1項中「1,537,000千円」を「1,473,000千円」に、「796,187,000千円」を「796,123,000千円」に改める。

第1表歳入の表13繰入金の項中「950,000」を「886,000」に、「19,959,072」を「19,895,072」に、「18,324,119」を「18,260,119」に改め、同表歳入合計の項中「1,537,000」を「1,473,000」に、「796,187,000」を「796,123,000」に改める。

第1表歳出の表3文化市民費の項を次のように改める。

		千円	千円	千円
1		2,279,000	△64,000	2,215,000
議 会 費	1 議 会 費	2,279,000	△64,000	2,215,000
3		29,770,000	504,000	30,274,000
文化市民費	1 文化市民総務費	10,943,367	432,000	11,375,367
	3 市民生活費	3,306,133	58,000	3,364,133
	5 スポーツ振興費	894,186	14,000	908,186

第1表歳出の表歳出合計の項中「1,537,000」を「1,473,000」に、「796,187,000」を「796,123,000」に改める。